

令和4年度第2回渋川市総合教育会議 議事録

I 開催日時

令和4年11月17日（木）午前10時開会 正午閉会

II 開催場所

渋川市役所第二庁舎201会議室

III 出席者

1 構成員

高木勉市長、中沢守教育長、今井悦子教育長職務代理者
鳥山サカ江教育委員、岩崎恵子教育委員、都橋俊明教育委員

2 市長部局

星野総務部長、田中総合政策部長、山田福祉部長、藤井こども課長

3 教育委員会部局

島田教育部長、西島教育総務課長、飯塚学校教育課長
照井生涯学習課長、飯沼教育総務課統括主幹

4 事務局

佐藤政策創造課長、坂本政策創造課統括主幹、都丸政策創造課主任

5 傍聴者

5名

IV 会議の概要

1 開会

政策創造課長	皆さんおはようございます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻前ですが、全員おそろいですので、ただ今から、令和4年度第2回渋川市総合教育会議を開会いたします。 この会議の進行を務めます、政策創造課長の佐藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。
--------	---

2 市長あいさつ

政策創造課長	それでは、開会にあたりまして高木市長からごあいさつを申し上げます。お願いします。
--------	--

高木市長	<p>おはようございます。今日は第2回となります。渋川市総合教育会議を開催いたしました。教育委員の皆さんには、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。今日の議題は二つあります。一つは第3期渋川市教育振興大綱（案）について、ご協議いただくというものでありますけれども、来年の令和5年から令和10年までの6年間の3期の大綱です。いろいろな状況の変化を踏まえて新たな大綱を作りたいと思っています。渋川市の教育の基本方針ということですので、様々な意見をいただければと思います。</p> <p>二つ目が、ヤングケアラーについてです。この問題は大きく話題になって古くはなっていませんけれども、どのように対応していくかということ、昨年度から市役所全庁的に教育委員会だけではなく、市長部局も一緒になって検討を進めてまいりました。研修会を開催したり、アンケートを実施したり、いろんなことを始めていますけれども、本格的な対策はこれからになると思いますので、ご意見をいただいて、この問題にも取り組んでまいりたいと思います。議題は二つですが、いずれも重要な議題でありますので、今日の教育総合会議どうぞよろしくお願いします。</p>
------	--

3 教育長あいさつ

政策創造課長	<p>ありがとうございました。続きまして、中沢教育長からごあいさつをお願いいたします。</p>
中沢教育長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。今市長からお話がありましたように、総合教育会議第2回目ということですが、この教育振興大綱につきましては、その後の6年間の基になるということで、この大綱を基に毎年つくっている教育行政方針、これもかなりの時間をかけて作り込んでいるのですけれども、その教育行政方針に反映させています。その基になるのがこの大綱です。この大綱は必ずしも学校教育だけではなくて、生涯学習も含めた0歳から高齢者まで全部を含めての渋川市の教育の大綱であるという意識の中で進んでいると思います。ぜひ、十分練られてきた案だと思えますけれども、教育委員さんの意見をいただいて、良いものを</p>

つくればと思います。

4 議題

政策創造 課長	<p>ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、令和4年度第2回渋川市総合教育会議次第、出席者名簿、当会議の設置要綱、資料 No. 1「第3期渋川市教育振興大綱(案)」、資料 No. 1-2「新旧対照表(令和4年11月17日現在)」、資料 No. 1-3「第3期渋川市教育振興大綱策定方針」、資料 No. 1-4「第2期渋川市教育振興大綱」、資料 No. 2「ヤングケアラーに関する渋川市の取組状況」、資料 No. 2-2「広報しぶかわ(令和4年7月1日号)」、資料 No. 2-3「ヤングケアラー啓発チラシ」以上が皆様に事前に配布した資料となります。不足している資料はございませんか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p>
政策創造 課長	<p>続きまして、本日の会議を傍聴したいとの申請が5名の方からございました。本日の会議は公開の会議でありますので、これを認めることについて、ご異議はございませんでしょうか。</p>
出席者	<p>異議なし</p>
政策創造 課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということでありますので、傍聴することを認めさせていただきます。それでは、傍聴を希望する方入室いただきますので、しばらくお待ちください。</p> <p>【傍聴者入室】</p>
政策創造 課長	<p>傍聴の方にも本日の会議の資料を配付させていただいておりますのでよろしく申し上げます。</p>
政策創造 課長	<p>それでは、次第4の議題に移らせていただきます。渋川市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、「市長は総合教育会議の議長となる。」とされておりますので、こ</p>

<p>政策創造 課長</p> <p>高木市長</p>	<p>れからの進行につきましては、高木市長にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、発言される方は氏名をおっしゃってから発言されますようお願いいたします。</p> <p>それでは、高木市長、進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>(1) 第3期渋川市教育振興大綱(案)について</p>	
<p>高木市長</p> <p>高木市長</p> <p>今井職務 代理者</p>	<p>まず、議題の(1)第3期渋川市教育振興大綱(案)について、総合政策部から説明をお願いします。</p> <p>【総合政策部 説明】</p> <p>説明が終わりました。第3期渋川市教育振興大綱(案)について、普遍的に変わらないところもありますけども、新たなコミュニティ・スクールですとか、地域とともにある学校など、そういった変わってきたところもあります。どうぞ、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>今井職務代理者。</p> <p>前回の総合教育会議に続いて2回目ということで大綱(案)をお示しいただきました。本会議では、この案についてより良い大綱を作成できるよう議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>私からは3点ほど質問させていただきます。</p> <p>まず、1点目です。資料No.1の表紙の「学び合い、励まし合い、ともに生きる」のそれぞれの言葉の意味は資料の2ページに示されています。この理念はいつどのような時代になっても通用する内容です。そこで、この先に目指すものを表現する言葉、例えば、共生社会なども検討されたのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。これが、1点目です。</p> <p>次に2点目です。資料2ページの5渋川が目指す教育。この項目は資料No.1-2の新旧対照表2枚目では、新たな項目として加えられましたが、私は渋川で生まれ育った訳ではあ</p>

<p>今井職務 代理者</p>	<p>りませんが、渋川に愛着心を持っていますし、生涯学習にも関心があります。少し範囲が狭く感じることに、続く6の基本方針では、「渋川の教育理念」及び「渋川が目指す教育」の実現に向けて6つの方針が示されています。そうすると、5番の「渋川が目指す教育」とは6つの方針の上位に来るべきだと思いますが、この項目を加えた経緯を、教育都市という言葉も含めてご説明いただきたいと思います。</p> <p>続いて3点目です。資料No.1の6の基本方針(6)の「子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進」の詳細が5ページにあります。この第3期渋川市教育振興大綱は、来年度の令和5年度から令和10年度の6年間のものですので、コミュニティ・スクールの充実はもちろんのこと、その間には中学校部活動の地域移行や小中学校の再編統合の話も始まってきているはずです。そうすると、地域全体で子どもを育てる環境の整備、また体制作りと表現しても良いと思いますが、こちらの方を上位に置くと大きな枠で捉えることができます。また、コミュニティ・スクールについては、今年度既に導入が始まっており、令和6年度には市内全域に展開される予定です。そのためこの項目は6年後に振り返りをしたときには、古く感じられる可能性があります。むしろ資料1-3をご覧ください。資料1-3の策定方針です。3ページ(2)の教育を取り巻く現状(ア)にグローバル化の進展に伴う英語教育の義務化、こういったものを参考にグローバル化を見据えた教育などを取り上げて良いのではないかと思います。10月11月は教育委員の学校訪問の時期で、伊香保小を訪問したのですが、外国籍の子ども、ネパール、中国、タイ、フィリピンの子どもが在籍しているとのことでした。また、令和元年度に総合教育会議で議題となりましたふるさと渋川奨励金事業に関しましても、11月12日に2次選考が公開で行われたのですが、パース大学福祉専門学校の介護福祉学科では外国籍の学生が多いということで、多文化共生の時代が今後更に進んでいくと考えられます。この点についてはいかがでしょうか。</p> <p>以上の3つになります。こちらは質問ではないのですが、6の基本方針については、資料No.1-2の新旧対照表2枚目</p>
---------------------	---

今井職務 代理者	<p>を見比べると、項目の優先順位を練り直していただき、それぞれの文章の中に、育成、推進という表現に改められていることが、とても良いと思いました。渋川市は人を大切に育てていく、そういった気風があふれる都市になっていくことを期待しています。</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>
高木市長	<p>いろいろとご指摘ご意見をいただきましてありがとうございます。教育都市渋川を目指すという目的は一つですが、いろいろな手法がありますし、時代の変化もありますので、そういったものを踏まえて、方針をつくっていかねばならないと思っています。今のご質問の中の一番最初にありました共生社会ということも最近話題になっています。多文化共生と併せて大事なことです。国連のSDGs 17の項目、そういった項目、普遍的なものと盛り込んでいくと思えますけれども、そういった点を共生社会をどう含んでいくかということを説明してください。</p>
企画戦略 共生社会 推進係長	<p>ご質問ありがとうございます。資料No.1-2の新旧対照表をご覧ください。1点目と2点目が関連がありますので、併せて回答させていただきます。旧第2期の大綱では、第4の目的という箇所があります。こちらの大綱の目的の中で、本市の目指すべき教育ということで、目標に関わる部分が記載されており、「学び合い、励まし合い、ともに生きる「教育都市渋川」を目指す」ということになっております。今回第3期の大綱では、大綱の目的の部分を「渋川の教育理念」と、その次の「渋川が目指す教育」の2点で整理させていただきました。共生社会に関わる部分については、渋川が目指す教育の2点目のところで、学ぶ楽しさに気付き、人と関わりながら互いを高め、誰一人取り残さない教育のところで、共生社会を表現しています。渋川が目指す教育というところで、先ほど委員がおっしゃいました渋川で生まれという所で、渋川で生まれていない方もいらっしゃるということでその部分については、私も渋川で生まれていないので、おっしゃるとおりで範囲が狭いというのはご指摘のとおりですので、広い解</p>

<p>企画戦略 共生社会 推進係長</p>	<p>積で、修正していきたいと思っております。</p> <p>3点目の大綱の5ページの子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進については、委員がおっしゃるように記載の順番を変えます。また、グローバルな視点も取り入れながら、皆様のご意見を反映させていきたいと思います。私からは以上です。</p>
<p>今井職務 代理者</p>	<p>2番目の質問の所だったんですけれども、教育都市渋川というのは、前回の総合教育会議の中で、私も少し申し上げているんですけれども、教育都市を目指すのであれば、目指している教育都市とは、どのような都市なのか。より具体的に捉えておく必要があると思っています。教育都市とはどういった都市なのかと考えた時に、もしかしたら、この基本方針6つありますが、こういったものを実現できているのが、教育都市なのではないかなと思ったんですね。前回は教育都市の意味が少し漠然としていたけれども、もしかしたら、この6項目を実現するように進めていくことが、教育都市のあり方なのかなと、ちょっと思ったんですね。また、教育都市について考えていただければと思います。</p>
<p>高木市長</p>	<p>ありがとうございます。教育都市というのは漠然としているといたしますか、目指すところは一つだと思いたしますが、ただ、その時代、時、時によって変わってくるものもあるのかなと思います。今の点で考えれば、この6つを実現していくということが、教育都市実現の大きな柱になってくるのではないかなと思います。それから、部活動の地域移行の関係はどうですか。</p>
<p>総合政策 部長</p>	<p>先ほど今井職務代理者のご質問の中にありますように、コミュニティ・スクールにつきましては、現在、進んでいる状態というお話の中で、この中に、こういったことも含まれますけれども、今後進められる部活動の地域移行の関係も取り入れながらというご質問だと思いますので、そういった所は、先ほど委員の皆さんの意見をいただいてということになっていきますので、これを取り入れて市民意見公募に対応させてい</p>

高木市長	<p>ただきたいと思います。以上でございます。</p> <p>よろしいですか。今井委員から話がありました伊香保の外国籍の子どもたちもたくさんいらっしゃるということで、子どもの数は少ないですけども、多文化共生は大事なことだと思います。この間の政策戦略会議でも話をしましたが、ALTの外国人指導助手をもう少し活用できないかと教育委員会から話がありまして、新年度に向けて検討していきたいと思っています。</p> <p>ほかにございますか。都橋委員。</p>
都橋委員	<p>資料の3ページなんですけれども、3ページの下の段。平和学習の項目なんですけれども、私初めてこのところを聞かされました。最初に感じたのが、平和学習と聞いたときに、どんなことをイメージして良いのかな、どんなことをイメージしているのかなということが、一つ疑問な所でした。あと文言で言うと、平和への思いを強くする取組というのは分かるのですが、平和学習の第一歩につながることの、第一歩という部分で、もう少し見える部分があれば教えて欲しいと思います。</p>
高木市長	<p>平和学習について、教育長が非常にこの平和学習に力強く取り組んでおりますので、教育長から考え方をお示していただければと思います。</p>
中沢 教育長	<p>ありがとうございます。平和学習は渋川市がかねてから核兵器廃絶平和都市宣言をしておりますので、その辺の取組は、歴史は古いし、群馬県の中では先進的に関西修学旅行に広島を入れていきます。平成4年に子持中学校が、合併前ですが、広島を学習を入れて、平和学習を構築したんですね。中学校の教育課程に入れて、それが次々に広がってきて、今年古巻中学校がコロナ禍ではありましたが、初めて広島に修学旅行を取り入れることができ、全部の中学校が広島の修学旅行を経験するようになりました。広島に行くだけでなく、中学校の1年生2年生3年生とかなり積み上げた平和学</p>

中沢
教育長

習をしてきました。平成4年頃から脈々と流れてきた平和への思いがいろんなところで結実されていると思うんです。例えば、先日、人権尊重ポスターの表彰がありましたけれども、人権侵害の最も深刻で重要な問題は、様々な課題がある中でも、戦争というのは、人の命を突然家族を奪ったりすることから考えると、最たる人権侵害だということで、意識が高いポスターが出ています。900点もの作品が渋川市では人権尊重のポスターに出ています。今日表彰される平和作文に対しても、かなりのというか、ほとんどの子どもが出してきて、優秀な作品が出ています。この辺の取組は他市に誇れる素晴らしい状況なんです。学校教育の中ではもちろんですけども、公民館活動の中でも、平和資料展だとか様々な活動をしてる方が渋川市にはたくさんいらっしゃいます。渋川市にそんなに空襲の跡がないかという、実はそんなことなく、本当に戦争で悲惨な思いをした方もいますし、その遺品も残っていますし、その痕跡も渋川市としては残ってきて、昔の渋川公民館なんかも取り壊さないで存続させてきたという力が市民パワーとしてあるんですね。だから、平和教育については、十分に力を注いできたんだと思うんです。それが途切れないように、この(2)のところがふさわしいかはちょっと別問題ですけども、平和への取組が、この教育振興大綱の中に表現されるということは、大変望ましいことだと思うんです。ただ、この平和学習の第一歩の第一歩の意味がよく分かりません。脈々と続いてきた本市が進めてきた平和に対する思いを大切に、今後の取組にどう生かしていくかということに記載されるとよろしいかと思います。平和学習については、学校教育も含めて市全体で取り組んでいけたらなと感じているところです。

都橋委員

ありがとうございました。最近、世界がウクライナ問題を含めて、日本も混乱の時期に来ていると思います。やはり、こういったものというのは、人と人とのつながり、人の気持ち分かる、自分の気持ちも分かる、そういった人と人とのつながりが、ひいては平和につながっていくのかなと、お互いの気持ちを分かり合える、そういった部分についてこの平和

都橋委員	<p>学習に具体的な項目を、このように取り組んでいくんだよ、こういうことをやっていくんだよというのを、もっともっと掘り下げて明確に取り組んでいってもらえたらありがたいと思います。ありがとうございました。</p>
高木市長	<p>ありがとうございます。戦後77年たちますから、戦争を経験した人はだんだん少なくなっていますので、だからこそ、こういったことを学習を通じて、受け継いでいかなければいけないのではないかと思います。特に、コロナで広島・長崎への修学旅行もなかなか制約されていると思いますけども、広島・長崎へ行くことだけではなくて、いろんな学習をしっかりと続けていくことが大事なのではないかと思います。ありがとうございました。</p> <p>そのほか何かありますか。鳥山委員。</p>
鳥山委員	<p>2つお聞きしたいことがございます。資料の4ページの(3)夢と志を持ち、時代の変化に対応する力の育成について、時代の変化に適切に対応し、新たな価値を自ら創造していく力を育てますとは、どのようなことをお考えになっているかお示してください。</p> <p>それから(4)心と体を鍛え、明るく健康的な生活の推進とありますが、心身の健康を保持増進するために、健康教育、食育指導を推進する。この専門家を招いて、専門家との連携を行っていききたいということだと思いますが、どのようなお考えでいるか、その辺をお聞かせください。</p> <p>それとあともう一つ、(6)子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進。第2期の時は、漢字ではなくひらがなですが、意味があつて変えているのかどうかということです。(4)の心と体を鍛えの心も、2期の時にはひらがなでした。その辺はどのようなことで漢字になったのかお聞かせいただければと思います。</p>
企画戦略 共生社会 推進係長	<p>ご質問の新たな価値を創造していく力の関係でございます。現在、国が第4期教育振興基本計画を策定しております、そちらに公表されている資料を参考に取り入れたものに</p>

<p>企画戦略 共生社会 推進係長</p>	<p>なります。新型コロナウイルス感染症をきっかけにして社会の生活様式が大きく変わっております。社会がどのように進んでいくか転換期でもあると思います。そういったところで、受け身ではなく、自ら進んで新たな価値を創造していく力を育てることを表現しています。具体的にどのように進めていくのかというのは、今後の教育行政方針であったり、個別計画の中で取組は記載されていくものと考えています。</p> <p>続いて、最後の3点目の漢字の表記の件についてです。6の項目の子どもたちが生き生きと健やかにという所が、前回の大綱ではひらがなで表記、また、4の項目の心と体の心がひらがなにということで、正直に申し上げますと、こちら漢字の表記に意味はありません。前回の大綱ではひらがな表記が多い印象でしたので、漢字表記に改めさせていただきました。前回の大綱のようにひらがなの方が見やすいというのであれば、ひらがなに変更することは構わないものとなっています。</p> <p>そして、最後にご質問の2点目ですけれども、心身の健康を保持増進するため、健康教育、食育指導を推進し、専門家などとの連携によりというところですが、想定されるものは、カウンセラーなどが想定されると思いますが、先ほども申し上げましたが、具体的な取組については、個別計画や教育行政方針の中で記載されていくものと考えています。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>鳥山委員</p>	<p>ありがとうございました。分かりました。食育指導は、学校給食も関係してくると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>高木市長</p>	<p>健康教育、食育指導は、保健師でもあります福祉部長から意見がありましたらお願いします。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>それでは、保健師ですので、健康福祉部門について、説明したいと思います。私は福祉部長をしておりますが、栄養士が1名おりまして、幼稚園保育園の方に行っております。そちらの方では食育指導ということで、カボチャくんが冒険する</p>

福祉部長	<p>ような紙芝居を見せて、食育をやっています。小さい頃からの食育指導。それは、学校に入ってから、学校の先生が進めてくれているものと思います。</p> <p>それから、健康教育については、小さい頃から感染予防から始まっています。成人になってくれば、生活習慣病の予防、歳をとってくると介護予防、フレイル予防を行っています。心を鍛えて、心身の健康保持につながっていくと思います。具体的なことはこれからということですので、その時に検討されると思います。</p>
高木市長	<p>時代の変化に対応する力について、今一番大事なのではないかなと思います。コロナで大きく変わってきました。私も学校へよく行くのですが、子どもたちが元気がないのかなと思うと、コロナで制約がありますけど、それぞれみんな明るく元気に頑張っていると。これも時代の波に対応していく対応力が子どもたちはすごいなという気がします。コロナの中で、学校を休みにしたときにデジタルでリモートで教育することも生まれてきました。そういったことは、子どもだけではなくて、デジタル化はどんどん進みますので、DXを教育の中でどう生かしていくということは、大きな課題ではないかと思います。そのほか地球温暖化ですとか、SDGsですとか、いろいろな課題がありますので、そういったことを具体的に教育の現場で学ぶことが大事ではないかと思います。これからデジタル化していく中で考えていかなければいけないと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。岩崎委員。</p>
岩崎委員	<p>第3期の渋川市教育振興大綱。第2期と第3期の対照表がありましたので、見比べるとどのように変わっていったのか比較でき、分かりやすかったのですが、正直申し上げて第2期の方が筋が通っているといえますか、大変失礼な言い方で申し訳ないのですが、第3期のものを見た限り、これからの6年間これを使う訳ですけれども、西暦で言うと2030年に向けて、例えばSDGs、市長もおっしゃいましたがこれもこれからの未来の子どもたちを育てていくことがこれででき</p>

岩崎委員	<p>るのかなという心配が残る内容。正直、はっきりと目標が掲げられていますけれども、これだけでは、やはりあの足りないすぎる教育振興大綱だということで、大変厳しいコメントで申し訳ないですけども、そのように感じました。普遍的な学び合い、励まし合い、ともに生きるということは、とても大事だと思います。これから共生社会実現に向けて必要なことなんですけれども、共生社会実現はもちろん。ただこれからのコロナで変化していった3年間を踏まえて、第2期から第3期に新しく作り替えたものにしては、ちょっと足りないものではないかなと。この社会の変化のところですね。書いてありますけれども、はっきり具体的に渋川市がどのような人材を未来に向けて残していきたい。こういう人たちを育てたいというはっきりとしたメッセージをここで触れていった方が良いのではないかなと思います。それを感じましたのは、例えば第2期の文言では、家族を大切にし、ふるさと渋川を愛するひと、こころと体を鍛え、健康づくりを行うひととか、具体的に読んだだけでイメージすることができます。ただ、今回の第3期の6つの基本方針となっていますけれども、基本方針の言っていることは、ちょっと市民が読んだときに想像することがちょっとできない。これが教育行政方針の中の文言であれば、これで良いと思います。行政はこのように行いますというのであれば、良いと思うのですが、渋川が目指す教育の6つの方針というのであれば、例えばですね、家族を大切にし、ふるさと渋川を愛する心の育成と書かれていまして、最後が育成、育成、推進、振興、推進となっています。この文言を加えた意図というのを、まず質問したいと思います。</p>
企画戦略 共生社会 推進係長	<p>第2期大綱の中では、「ひと」ということで1～3で統一されていて、5と6が「まち」で統一されています。大綱をつくられている時に方針という中で、最後の終わりが「ひと」でとまることが方針としてどうなのかというところがありまして、教育部局とも検討を重ねてきた中で、方針であれば「ひと」で終わるよりも「育成」で終わる方がしっくりくるのかなと思ひまして、このような形にしたものです。</p>

岩崎委員

方針というのは、目指すべき姿の形であって、7番のページで言うと3ページの基本方針の取組というところで、この方針に向けた具体的な取組をここに書いていることで、今までの第2期まではこう来たんですけども、全くここで方向性が変わるといえるか、表記が変わってくるんですけども、取組というのは具体的に育成をすとか推進をすとか支えるとか、そういった具体性があると思うんですけども、方針というのは、育成をすることが方針ではない訳で、この文言が、言葉尻を捉えるようで申し訳ないんですけども、不要かなと感じました。基本方針のところの、育成、育成、育成、推進、振興、推進というのをカットしても通じますよね。どうでしょうか。そこは、カットしても良いとして、基本方針の取組のところ、例えばですけども、家族を愛する心を育むとか、育てるとか、支援するとか、ここに具体的に書かれていますので、それは伝わるとは思うんですけども。いかがでしょうか。

また、これからの時代に必要な教育の具体的な文言をここに入れていただきたいのは、共生社会に向けてどのように市民が市の方で取り組んで行くのかなというのがイメージが湧かないもので、個別最適な学びだとか、これからのSDGsだったり、心のバリアフリーだったり、国の方の参酌しているのに、こういったものが一切入っていないなというのを読んで思ったんですけども、これからの時代にこれで足りるのかどうか、そのあたりをですね、教育振興大綱というのは、これからの時代をつくっていく、こういう方向に持って行きますというものなので、今までこういったことに取り組んできたというのは、もちろんそれは前提として良いと思うんですけども、これからの社会をこのようにしていきますという方針をもう少しはっきりと書いていただいた方が分かりやすいのかなと思いました。あと1点、心と体を鍛え、明るく健康的な生活の推進と書いてありますけども、生活の推進というのが教育の方針に当たるのかなという疑問が湧きました。心も鍛えられるのかなという疑問もおこりました。そのあたりですね、今まであったものを少しずつ改良していこうという姿勢は分かるんですけども、ゼロから作り直すような気持ち、

岩崎委員	<p>または教育行政方針だったり、これから向かうべき方向性が示されている、例えば国だとか県とかが示している教育振興大綱というのは、それを踏まえて作られているのかなという疑問がございました。そのあたりいかがでしょうか。</p>
高木市長	<p>ご意見ありがとうございます。岩崎委員のご意見についてどうですか。</p>
企画戦略 共生社会 推進係長	<p>岩崎委員がおっしゃるように、確かにこの第3期の教育振興大綱案ですが、以前のを踏襲するように作られたものになっております。初校から4校まで4回ほど教育部局とも相談しながら、作成したところなのですが、再度、岩崎委員の意見を取り入れながら未来志向の大綱ができるように検討を進めていきたいと思っています。</p>
岩崎委員	<p>ありがとうございます。渋川から世界に羽ばたけるような人材だったり、または、羽ばたいて戻ってこられるような豊かな土壌を作っていただけるような教育を誇れる教育振興大綱を作成していただければと思います。</p>
高木市長	<p>6年間というのは非常に時代が変わっていきますから、これからの6年を見据えて、6年後は想像はできないですけども、6年後に向けてどういう人を育成していくかという所だと思います。学校現場で長い学校教育課長どうですか。</p>
学校教育 課長	<p>今、委員のご指摘のように学校現場は変革期であります。先程から出てきた部活動であるとか、コミュニティ・スクールであるとか、英語教育であるとか、非常に今変わるところです。私自身も6年後を想像した時に一体どうなっているんだろうな、子どもの数は減っているということは分かるんですけども、より個に応じた指導支援が大事になってくるんだろうなと思います。そんな中、この教育振興大綱を受けて学校教育課としましても、教育行政方針の学校教育課の部分を作成している中に、今言ったSDGsであるとか、子どもたちの人権教育であるとか、平和教育そういうものを図面に置き</p>

<p>学校教育 課長</p>	<p>ながらですね対応していく必要を感じさせていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>高木市長</p>	<p>教育振興大綱については、一通りご意見いただきましたけども、教育長から全体を聞いて、ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>中沢 教育長</p>	<p>教育というのは、戦後大きく変わってきた訳ですけども、戦後、人は食べるために働き、働くために食べる。そういう本当に生きるためだけに生活していくような殺伐とした時代を乗り越えて、今があります。そこに人が気付いたことは、そこには教育ということ、学びということを入れたことなのだと思います。戦後すぐに学校ができ、そして、公民館ができ、ここでは学ぶ、教育という言葉が、人間を豊かにする、世の中を発展させていく、支える基になっているという気づきがあったんだと思うんですね。その教育というものを渋川市としてはこれからも大事にしてより豊かに暮らす、そういう教育都市を目指そうということが、教育都市として新しい教育をしていくんだというその意気込みが、この言葉の中に表れているんだと思っています。今までの第2期の中にも教育都市という言葉もあるし、教育の目的も書かれているんですけども、そこらへんの取扱いがやや薄かったなという気がいたします。総合政策部の指摘のとおりだと思うんです。それで、4番5番として教育理念として出てきた訳ですけども、この教育理念の「学び合い、励まし合い、ともに生きる」は第1期からずっと使っている渋川市のキャッチフレーズで大事にしていきたいなと思います。それに異論はないし、続けていきたいなと思うんです。それを目指す教育として姿で現すストーリーはいいんですけども、ここに出てくる言葉というのは相当吟味しないと、教育理念そのもので、目指すものが姿ですから、姿がここに出てくると、まず、教育委員会としても、もちろん姿を求めるし、各学校も幼稚園もこれを基に目指す姿を作るんです。だから、ふるさと渋川を愛する心を大切にする教育が、どーんとここに出てくると、言葉そのものは悪くないんですけども、目指す姿をこの理念の中にもう少し含めて</p>

<p>中沢 教育長</p>	<p>書けないかなと思います。目指すのはこの2つですよとやると、それぞれの末端までいったときに、目標が立てにくい。学び合い、励まし合い、ともに生きるという大きなものを少し解説をされて、書くことによって、共生社会の実現だとか、そういうことも含められるし、SDGsも含められるであろうし、この教育理念の「学び合い、励まし合い、ともに生きる」を、もう少し膨らませて書くと、渋川市は何を目指しているのかという、そこが読み取れるような気がします。そこから各公民館も学校もいろんな所で、そこから言葉を取って、自分たちの目指す姿を作れるのではないかなと思います。目指す姿をこういうふうに簡単には挙げられないような気がします。渋川市の市民憲章には挙げられている訳ですけども、さらに、ここで目指す姿を2つに絞って書くというのは無理があるかなと思います。ここの理念をもう少し膨らませて書けると良いものができるのかなと思います。先ほど岩崎委員が言われていたようなこれから取り組むべき、あるいは国県の参照すべき言葉というのを取り入れて、この理念を作られると全体的にまとまるかなというような気がしました。まだ時間もあると思いますので、そこらへんの取組を今後一緒にしていければと思います。基本方針の具体的な取組の部分については、前回のものよりも分かりやすく、順位制もよく検討されているなという気がしました。本来これで渋川市の教育の学校教育だけでなく、全体の教育の目指す方向性といましようか、意気込みといましようか、そういうのがこの前段で表れているなという気がしました。</p>
<p>高木市長</p>	<p>ありがとうございました。教育振興大綱について、様々なご意見を伺いました。世界では人口が80億人ですかね、どんどん増えているということですけども、日本あるいはヨーロッパ等では減少している状況です。日本についてみれば、人口は減って、そして、高齢化がどんどん進んでいるという、そういう状況にあります。そういう中で活力を維持していくにはどうしていくか、やはり一人ひとりの力を発揮するしかないのだと思います。それには人づくりが政治の中では一番大事なことだと思っております。人づくりのこれは子どもさ</p>

高木市長	<p>んだけではありませんけれども、全世代を網羅する人づくり、そのことに投資していくことは、将来の日本、将来の渋川市をつくっていく上で、最も大事なことだと思いますので、今いろんなご意見をいただいたものを大綱に盛り込んで、渋川市が目指す、学び合い、励まし合い、ともに生きる、そういう骨太の方針をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>(2) ヤングケアラーについて</p>	
高木市長	<p>時間も経過しております。今日の議題は二つありますので、二つ目の議題に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、二つ目が、ヤングケアラーを議題に取り上げております。ヤングケアラーについては、最近、全国的に社会的な問題になってきております。そして、渋川市においても、昨年度からですね、いろんな政策戦略会議ですとか、研修会ですとか、アンケートを実施してきました。ただ、非常にデリケートな問題ですので、調査をして予算をつかって何か事業をするということで片付かない問題だと思います。個々の問題でもありますので、非常に難しい課題だと思っております。このことについて、取り上げたいと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【福祉部説明】</p>
高木市長	<p>資料の説明が終わりました。ヤングケアラーについて、ちょっとアンケートを取って、はい、何パーセントでしたと新聞によく出てきますけども、それでは解決しないのだろうと思っております。委員さんの方からヤングケアラーの問題について、今後どうすれば良いのか、ご意見がありましたらお願いします。</p>
今井職務 代理者	<p>先ほど、ヤングケアラーの認知度の調査の説明をいただきました。その結果を見ますと、資料No. 2の2ページの表です。この表を見ますと、それぞれの年代で何らかの形でヤン</p>

<p>今井職務 代理者</p>	<p>グケアラという言葉を聞いたことがある。これは半数以上が聞いたことがあるということだと思います。それで、自分の家庭ではどうなっているのか気になったので、家族に聞いてみたところ、まず、夫なのですけれども、「最近よく新聞で見かけるけれども、内容まではよく知らない」ということでした。次に社会人の娘と大学生の娘は「内容も知っている」。それについては、共にSNSで知ったそうです。市外の高校に通っている高校2年生の息子なんですけれども、「聞いたことがない」という結果になってしまいました。ただ、本人が何パーセントの人が知っているのと聞いてきてくれたので、この表にあるとおり半分ぐらいの人は知っていると伝えることができました。まずは、家庭内で話題にする、考えるきっかけを作っていく、こういったことでヤングケアラの認知度が上がっていくのかなと思います。ヤングケアラの対象者でなくても、家族の誰かが具合が悪くなると、突然生活が一変してしまうということが誰にでも起こりうることなので、それも意識した上で、周りの人たちでも気づき合える関係づくり、こういったことをすることが大事なのかなと思います。今後、中学生を対象にパンフレットを配布するということが、更に認知度の向上を目指していただければと思います。</p> <p>また、教育という視点から考えてみますと、周囲から問題があると気がつくのも大事なのですけれども、困っている、本人が困っていることを伝えていけるような教育をしていくことも大事なかなと思います。そのために悩みを伝えやすい雰囲気作りが必要になってくるのかなと。それで現在、学校ではどのような形式で悩み相談を行っているのか、学校教育課の方から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育 課長</p>	<p>先ほど委員のご説明にありました悩み相談をどのような形で学校で行っているかという質問ですが、各学校では、教育相談という形で、多い学校では年に3回、少ない学校でも1回以上は相談会を実施していると認識しています。それから、各学校でいじめ防止対策推進法に基づいて、各学校においていじめ防止基本方針を策定しております。その中にいろいろあるのですけれども、毎月アンケートを行う。それが先ほどこ</p>

<p>学校教育 課長</p>	<p>ども課長の方からもありました各学校で行う生活アンケートというものに名前が変わっております。いじめアンケートというと、いじめに特化したアンケートという捉え方もありますので、各学校では、必ず月1回、多くの学校では生活アンケートとか悩みアンケートとか、そういう形に変わってアンケートを行い、そこで出てきた様々な子どもたちの悩みであるとか相談に回答していくという形になっています。主なやり方としましては、学級担任がまず確認をし、チェックが入ってきたところの子どもたちの聞き取りを行い、そして、相談したり、必要に応じて管理職も関わったりしながら行っております。その悩みアンケート、生活アンケートの中に今回のヤングケアラーの項目を、先ほど説明があったものを入れさせていただいた結果、各学校でいくつか上がってきたというふうに聞いております。そして、聞き取りシートに基づいて、いろいろ聞き取りをした中で、今回報告させていただいたのは、2件ということで、数としては少なかったと思うんですけど、学校が単に上がってきたものをそのまま出すのではなく、チェックシート、聞き取りシートを基にその子たちと悩み相談、ヒアリングをして上げさせていただきました。そんな形で今行われています。以上です。</p>
<p>今井職務 代理者</p>	<p>ありがとうございます。相談があった場合には、必要に応じて関連部署が連携して、対象者をしっかりと支援していくような体制づくりが必要だと思います。私からは以上です。</p>
<p>高木市長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにご意見がありましたらお願いします。都橋委員。</p>
<p>都橋委員</p>	<p>こういう問題はとても難しい問題だと思います。このヤングケアラー、自分の事情あるいは家庭の事情、こういった問題を自発的に相談に行くという手段がなかなか取りづらい現状ではないかと思います。そこで、フォローするには気付いてあげることがやはり大事ではないかと自分も常日頃感じているところです。一般的によく相談窓口がありますよ、ここで相談してください、こういう所がありますよと周知は</p>

都橋委員	<p>されているのですけれども、なかなかそこに行くことができない。行きづらい。そういった部分があるのではないかなと思っています。そんな中で、やはり先ほどのアンケートの問題。これはとても良い方法かなと思います。やはり自分の思っていることを紙に記して、○×で良いと思うんですね。そういったことから、毎月積み重ねることで、個々人の生活環境の動向みたいなものがかめられるのかなと感じています。ですから、今アンケートの話聞いて、やはりこのヤングケアラーの問題というのは、難しい問題。そこで周りの人たちが気付いてあげる。そういった仕組み作り、方法を取ってもらえることに取り組んでもらえたらありがたいと感じました。ありがとうございます。</p>
高木市長	<p>今井委員、それから都橋委員からも環境づくり、ヤングケアラーと呼ばれる人たちを、どう気付いてあげられるということが問題ではないかなと思います。本人から自発的に私ヤングケアラーですので、お世話になりますとはいかない問題ですので、そういったこともあってアンケートを取ると最初はあったのですけれども、あなたはヤングケアラーだと思いますか○×というアンケートをとっても意味はないと思うんですね。それでこの生活アンケートになったのだと思います。</p> <p>ほかにご意見がありましたらお願いしたいと思います。鳥山委員。</p>
鳥山委員	<p>アンケートとか学校で苦勞されていると思います。その結果、渋川市では先ほど2名報告があったと聞いたのですけれども、民生児童委員という方もいらっしゃると思いますので、地域のそういう方に相談しまして、本人はそういうことを苦勞とっておらず、しなくちゃならないと思って一生懸命頑張っていると思います。それなのでそういうお話もこういう方に目立たないように声かけをいたしまして、本人が納得がいくような方法にしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
高木市長	<p>ありがとうございます。鳥山委員から民生児童委員との連</p>

こども課長	<p>携をしたらどうかということですが、どうでしょうか。こども課長。</p> <p>民生児童委員の話もありましたけれども、子どもをいろいろな人の目で見守って、都橋委員もおっしゃったとおり、周りの大人が気付いてあげることが重要だと思っております。支援の形は、それぞれの家庭の事情によってどういう支援が良いかということも違ってくると思われますし、また、ヤングケアラーと思われるから、必ず、この家に介入をする必要があるのか。まずは、子どもの話を丁寧に聞いてあげる。先日の新聞で見た記事なのですからけれども、これは、埼玉の例なのですが、障害を持つ妹の世話をしなければならぬ32歳の女性ということで出てまして、その方の話とすると、一方では当時は苦しいけれども、助けて欲しいと言えない複雑な心境だったですとか、問題のある家庭と思われたくなかったという話があります。どういってお子さんの声を聞いていくか、寄り添っていくか、いろんなケースがありますので、丁寧に対応を考えていくような人に頑張ってもらいながら、対応を考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
鳥山委員	<p>ありがとうございました。渋川市は、ほかの市町村より早く渋川市のヤングケアラー支援、独自の基本構想をやってきたと7月頃見ましたので、とても良いことだと思いますので、本人はヤングケアラーだと皆さん気付かれるのが嫌だし、本人はそう思っていない人が多いと思いますので、その辺を本人が気付くように周りの方が支援していただけてくれることをお願いしたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
高木市長	<p>本当にどう気付いてあげるかという、その1点につきるような気がしますが、そういう子どもがいるということは否定できないと思ひます。そういう子どもをどう救ってあげるかということをおもひで考えてあげないといけぬなと思ひます。</p> <p>ほかにもご意見ありますか。岩崎委員。</p>

岩崎委員	<p>ヤングケアラーのことは、昨年の総合教育会議でも取り上げていただいて、その時にも申し上げたと思うんですけども、私自身4人の子育てをしております、私が不在の時に、下の子どもをお姉ちゃんたちにみてもらうようなことは、もちろんあります。ただ、それが恒常的に続いているご家庭のことを思いますと、大変子どもの心に負担をかけている時間をそういったことにとられて、本当はやりたいことがあるのにできないお子さんがいたりとか、子どもにもそういった時間を取ってあげたいお母さんお父さんのお気持ちがありながら、それがかなえられないということは、何かしら社会が手を差し伸べてあげるべきことだと思います。ヤングケアラーの実態というのを、ちゃんと把握することは、よその家庭の玄関を開けるようなものなので、本当に難しいことだと思いますが、アンケートをしていただいたことで分かったことは、高校生も中学生も学校での周知がされていないんだということが分かりますよね。勤め先、学校という所の数値が、高校2年生が半数、中学2年生では43%ということなので、学校ではヤングケアラーとは何なのかという教育の中にはまだ入っていないということが分かりましたので、そういった学校の方で、様々な人権学習ですとか、他者を思いやる心ですとか、いろんな教育をする中で、ヤングケアラーのことを少しずつ理解を深めていっていただけたらいいのかなと思いました。</p> <p>一つ質問をしたいことは、この配付された資料の「あなたはヤングケアラー？」という資料だと思うんですけども、中学生が見た時に、ヤングケアラーの相談窓口、後ろの面ですね、ヤングケアラーの相談窓口を作っている市町村もあります。皆さんのお住まいの地域にもあるかもしれませんということで、身近なので渋川市に聞いてみようかなと思った時に渋川市はどこに問い合わせが良いのか教えていただけますでしょうか。</p>
こども課長	<p>このチラシに載せていきたいと思いますが、問合せ先、相談先、まずは市としては、こども課が窓口になります。そのほか資料の2-2の広報しぶかわにも主な相談窓口というのを</p>

こども課長	<p>4つ書かせていただきました。可能な範囲で相談させていただいて、いずれか相談しやすいところ、連絡しやすいところ、窓口であれば、こども課で結構だと思っておりますけれども、周知をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
高木市長	<p>ほかにございませんでしょうか。 教育現場の方では、教育長からコメントありますか。</p>
中沢教育長	<p>ヤングケアラーという言葉を知っていますかということ、例えば自分自身が聞かれた時に、ヤングケアラーという言葉を知ったのは、そんなに昔ではない。皆さんそうかなと思っておりますけれども、ヤングケアラーというのは3、4年前からの言葉。ただ、実態として、自分の生活や家族の世話のために、困窮している、おんぶして学校に行かなければならない、そういう実態として、日本語ではないけれども、ヤングケアラーという困った実態があるということは、昔から捉えていたことです。だけど、その適切な日本語がなかったせいだけではないと思っておりますけれども、それなりに手を入れてきて、福祉の方でもあたってきたと思っておりますけれども、横文字でヤングケアラーと来たから、そういうことなのか。どういうことなのかと改めて中身を見直す良い機会になったなと私は思っています。ヤングケアラーというのを言葉としては知らなくても中身は知っているよというのは、かなりあったような気がするんです。ただ、勉強でヤングケアラーという言葉は何かという、そういう単なる薄っぺらな学習になってしまわないようにしなければならぬのが学校の教育です。それで、ヤングケアラーの一番難しい所は、自分がヤングケアラーだということに気づけないことだと思います。生活アンケートの中で、学校はそういうことでなるべく分かるようにするだけけれども、それがヤングケアラーなのかなというふうなことには、学校教育の中にも、福祉教育、人権教育の一環として扱っていく必要があるし、意識を高めていく必要があると思っております。このようなパンフレットを学校に配布してヤングケアラーについての学習というか、道徳の8項目の中で、より良く生きるというのがある。そういう中で扱っていくの</p>

中沢
教育長

も大事なことだと思うんです。

あと、もう一つは、やっぱりヤングケアラーという実態が分かって、この子に手を差し伸べてあげなければいけないという時に、どれぐらいの方法を市として持っているかということだと思うんですね。実際には、要対協の方々や家庭児童相談員と話をする中でも、どうしたら良いのかな、実態として分かっているのだけれども、何を手立てしてあげれば良いのかという具体的な策がすばっと出てこない時がある。相当扱っている人でさえ。スクールソーシャルワーカーとかそういう心理の勉強をした方はそれなりに方法を持っているかもしれませんが、それにしても良い方法がないのが実態です。こういう困ったときにはどうしたら良いのかな。まずは、話を聞いてあげる。そして、適切な方法をみんなで考える。その手を差し伸べるというのが、今できることなのかなと、私は思います。まず、話を聞いてやるということが、一体誰ができるのかというふうに思うんです。例えば、学校の先生がそういう子にあった場合、お母さんと一緒に話してみようとか、そこら辺までは話はできるんだけど、さらに踏み込むと、今度はつなげるということになってくる。つなげられた方は、今度どう動けるか、非常に難しいところです。ソーシャルワーカーは家庭に踏み込める。学校の先生はそこに踏み込めません。踏み込んだとたん人間関係が崩れることがあるから、踏み込めない。難しいなと思うんですけれども、そういうソーシャルワーカー的な役割をできる人を渋川市で充実させていく以外ないのかなと思います。家庭児童相談員さんはかなりそういう役割を担っていると思います。家庭児童相談員の話の聞くと、かなりご苦労されていることを伺っています。それから、発見場所としては、福祉の方でケアマネージャーさん、あるいは、デイサービスなんかで受け入れている側の人たち、そういう人たちも発見というか、認知している場合もあるんじゃないかなと思います。その辺の情報の集め方というのを、さらに充実させていく必要があるのかなと思います。私としても、ヤングケアラーの数の実態を把握しても、その先、ずばっとこうした方が良いというのは、非常に難しいことだと思います。ただ、渋川市としては、その辺を悩み

中沢 教育長	ながらも策を考えていくんですということで、まずは聞いてやれる人を増やすことかなと思います。パンフレットを作っていて、学校に配って、そして、学校の取組に役立てる。これも大事なことだと思います。以上です。
高木市長	<p>ありがとうございます。共通して皆さんからの意見は、子どもたちが困っていることを、どう気付いてあげられるかというそういうことだと思います。いろんな形でサインが出るのだと思いますが、それを見過ごさないという目を皆が持つということが大事なのではないかと思います。学校の先生だけではなくて、地域の人たちや隣近所でも地域の皆さんからもそういったことに関心を持ってもらうことが良いのではないかという気がします。いろいろな研修なんかも、これからもやるのですね、そういった研修を通じて知らないという人をできるだけ少なくして、みんなに関心を持っていければ良いのではないかなと思います。</p> <p>ほかに、このヤングケアラーに関してご意見がありましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【特になし】</p>
高木市長	よろしいでしょうか。それでは、今日の議題といたしました教育振興大綱、そして、ヤングケアラーについての協議は以上で終了とさせていただきます。

5 その他

高木市長	そのほかに何かありましたらお願いします。事務局からは何かありますか。
政策創造 課長	事務局からは、特にございません。
高木市長	委員の皆様から何かありましたらお願いします。

出席者	【特になし】
高木市長	<p>特にそのほかご意見がないようでございますので、今日の第2回目の総合教育会議については、これで終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりありがとうございました。</p>

6 閉会

政策創造課長	<p>皆さん本日はありがとうございました。皆さんから貴重な意見をいただきましたので、教育振興大綱につきましては、教育部局と相談しながら、未来を見据えた大綱となるように検討を進めてまいります。ヤングケアラーにつきましても、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>次回総合教育会議は、来年1月24日(火)午前10時からとなります。会場が本庁舎大会議室での開催となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第2回渋川市総合教育会議を閉会させていただきます。</p> <p>長時間にわたり、熱心にご審議いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
--------	---